大規模事業評価の答申への対応方針について

令和2年7月16日に岩手県政策評価委員会に諮問し、同年9月25日に答申を受けた大規模事業の再評価について、次のとおり対応方針を決定しましたのでお知らせします。

1 対応方針

「地域連携道路整備事業(地域密着型)一般県道大ケ生徳田線 徳田橋 (盛岡市、矢巾町)」(県土整備部所管)

答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を実施する。

なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期発現を目指す。

•「木賊川広域河川改修事業(盛岡市、滝沢市)」(県土整備部所管)

答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。

なお、今後の事業実施に当たっては、有識者等による検討委員会の意見を踏まえた希 少動植物等の適切な保全対策や、地域住民などの関係者と連携しながら遊水地の利活用 について検討を進める。

·「北上川(上流)広域河川改修事業(岩手町)」(県土整備部所管)

答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を実施する。

なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期発現を目指す。

2 【参考】岩手県大規模事業評価専門委員会における審議経過

- 令和2年7月22日 第1回専門委員会(諮問審議)
- · 令和2年8月20日 第2回専門委員会(現地調査)
- ・ 令和2年9月14日 第3回専門委員会(継続審議・答申案の検討)

大規模事業の再評価の答申への対応方針

内容	対応方針
令和2年7月16日付け政第73号で諮問のあった大規模公共事業の 再評価について、次のとおり答申します。 記	
1 地域連携道路整備事業(地域密着型)一般県道大ケ生徳田線	《県土整備部》
徳田橋(盛岡市、矢巾町)	答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。
【審議結果】	なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるととも
「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。	に、事業効果の早期発現を目指す。
2 木賊川広域河川改修事業(盛岡市、滝沢市)	《県土整備部》
【審議結果】	答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。
「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。ただし、次の	なお、今後の事業実施に当たっては、有識者等による検討委員会の意見
意見を付す。	を踏まえた希少動植物等の適切な保全対策や、地域住民などの関係者と連
(1) 希少野生動植物の保全については、引き続き有識者の意見等を	携しながら遊水地の利活用について検討を進める。
踏まえ、適切な対策を講じること。	
(2) 新設予定の遊水地については、地域住民などの関係者と連携し	
ながら、より良い利活用について検討すること。	
3 北上川(上流)広域河川改修事業(岩手町)	《県土整備部》
【審議結果】	答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。
「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。	なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるととも
	に、事業効果の早期発現を目指す。